

3月22日本会議再開（第5日目）

1. 出席議員 14名
- | | | | |
|------|----------|------|----------|
| 1番議員 | 小宮山 定彦 君 | 8番議員 | 栗田 隆 君 |
| 2 〃 | 大森 茂彦 君 | 9 〃 | 朝倉 国勝 君 |
| 3 〃 | 山城 峻一 君 | 10 〃 | 滝沢 幸映 君 |
| 4 〃 | 祢津 明子 君 | 11 〃 | 吉川 まゆみ 君 |
| 5 〃 | 中島 新一 君 | 12 〃 | 西沢 悦子 君 |
| 6 〃 | 大日向 進也 君 | 13 〃 | 塩野入 猛 君 |
| 7 〃 | 玉川 清史 君 | 14 〃 | 中嶋 登 君 |
2. 欠席議員 なし
3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
- | | |
|-----------------|---------|
| 町 長 | 山村 弘 君 |
| 副 町 長 | 宮崎 義也 君 |
| 教 育 長 | 清水 守 君 |
| 会 計 管 理 者 | 柳澤 博 君 |
| 総 務 課 長 | 臼井 洋一 君 |
| 企 画 政 策 課 長 | 大井 裕 君 |
| 住 民 環 境 課 長 | 竹内 禎夫 君 |
| 福 祉 健 康 課 長 | 伊達 博巳 君 |
| 商 工 農 林 課 長 | 竹内 祐一 君 |
| 建 設 課 長 | 関 貞巳 君 |
| 教 育 文 化 課 長 | 堀内 弘達 君 |
| 収 納 対 策 推 進 幹 | 長崎 麻子 君 |
| ま ち 創 生 推 進 室 長 | 清水 智成 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 瀬下 幸二 君 |
| 総 務 係 長 | 細田 美香 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 宮下 佑耶 君 |
| 財 政 係 長 | 竹内 優子 君 |
| 企 画 政 策 課 長 補 佐 | 鳴海 聡子 君 |
| 企 画 調 整 係 長 | |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | |
| 子 ども 支 援 室 長 | |
4. 職務のため出席した者
- | | |
|-------------|----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 北村 一朗 君 |
| 議 会 書 記 | 宮崎 あかね 君 |
5. 開 議 午前10時00分

6. 議事日程

- 第 1 議案第 1 1 号 令和 4 年度坂城町一般会計予算について
- 第 2 議案第 1 2 号 令和 4 年度坂城町国民健康保険特別会計予算について
- 第 3 議案第 1 3 号 令和 4 年度坂城町工業地域開発事業特別会計予算について
- 第 4 議案第 1 4 号 令和 4 年度坂城町下水道事業特別会計予算について
- 第 5 議案第 1 5 号 令和 4 年度坂城町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 1 6 号 令和 4 年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について
- 追加第 1 議案第 1 7 号 令和 3 年度坂城町一般会計補正予算（第 1 1 号）について
- 追加第 2 議案第 1 8 号 令和 3 年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 追加第 3 議案第 1 9 号 令和 3 年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 追加第 4 議案第 2 0 号 令和 3 年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 追加第 5 議案第 2 1 号 令和 3 年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 追加第 6 閉会中の委員会継続審査申し出について

7. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

8. 議事の経過

議長（小宮山君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 14 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、会議に入る前にカメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

ここで、福祉健康課長から発言を求められておりますので、これを許可します。

福祉健康課長（伊達君） おはようございます。大変貴重なお時間をいただき申し訳ございません。

去る 3 月 1 日、本議会定例会初日に上程をいたしました議案第 1 2 号「令和 4 年度坂城町国民健康保険特別会計予算」の予算書のうち、附属資料となります給与費明細書の一部に誤りがございました。具体的には予算書 2 1 ページの 2. 一般職会計年度任用職員の表中、左から 2 列目の職員数の比較欄がゼロとなっておりますが、お手元にお配りをいたしました正誤表のとおり、括弧書きのマイナス 1、△ 1、それと△ 1、マイナス 1 の 2 段書きに訂正をお願いしたいものでございます。おわびを申し上げますとともに、正誤表におつけしてあります訂正用

のシールにより訂正をいただきたく、お願いを申し上げます。

議長（小宮山君） お諮りいたします。

ただいまの説明のとおり訂正することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小宮山君） 異議なしと認め、ただいまの説明のとおり訂正することに決定しました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議長（小宮山君） 日程第1「議案第11号」以下、日程第6「議案第16号」までは、いずれも去る3月11日の会議において、各常任委員会に審査を付託した案件であります。審査結果の報告が各委員長からなされております。

◎日程第1「議案第11号 令和4年度坂城町一般会計予算について」

議長（小宮山君） 最初に、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

総務産業常任委員長（栗田君） 総務産業常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第11号「令和4年度坂城町一般会計予算」のうち歳入及び歳出の款1議会費、款2総務費のうち項1総務管理費中、目11防犯対策費、目12交通安全対策費、目13消費生活費及び項3戸籍住民基本台帳費を除く総務費、款3民生費のうち項1社会福祉費中、目5人権同和推進費、目6隣保館運営費、款4衛生費のうち項1保健衛生費中、目9上水道費、目10合併処理浄化槽設置費、款5労働費、款6農林水産業費、款7商工費、款8土木費、款9消防費のうち項1消防費中、目4水防費、目5防災費、款10教育費のうち項2小学校費中、目1小学校総務費の中のスマートエネルギー設備導入事業、款12公債費、款14予備費の各事項について、3月14日、3月15日の2日間にわたり、委員全員の出席の下委員会を開き、審査にあたっては、町長、副町長の出席を得て、説明員として総務課長、会計管理者、企画政策課長、商工農林課長、建設課長、収納対策推進幹、工業振興幹、まち創生推進室長、隣保館長、議会事務局長及び各担当係長の出席を求めて、慎重かつ詳細に審査を実施いたしました。

以下、委員会において審査された概要をご報告申し上げます。

<歳入>

（総務課）

- 個人町民税が減額になっているが、個人の所得が減ると考えているのか。
- △ 給与所得者等の所得は増えると見込んでいるが、納税義務者数の減少を見込み、全体としては減額予算となった。
- 養護老人ホーム入所負担金の減額の理由は。

△ 今年度の実績を踏まえ、入所者について1名減を見込んだことによる。全体では10名分の負担金を計上している。

○ 国庫補助金の就学援助費等について、増額となっている要因は。

△ 実績等を踏まえ、前年度より9名増の76名を見込んだことなどによる。

○ B. Iプラザ共益費、株式会社坂城町振興公社納付金について、昨年より減額となっている理由は。

△ B. Iプラザ共益費については、部屋の貸出しが4室から1室へ減ったことによる。振興公社納付金については、直近の経営状況から判断して減額したものである。

○ 雑入に計上された経営継承・発展支援事業補助金の内容は。

△ 農業後継者が経営継承後の経営発展に向けた取組を計画して継承した場合、100万円を上限に支援を行う制度である。支援の2分の1は全国農業会議所から交付されるものである。

<歳出>

(総務課)

○ 地方税滞納整理機構負担金の積算根拠は。

△ 市町村均等割として5万円、徴収実績割として前々年度の徴収実績額の10%、25万6千円、件数割として1件につき10万円である。令和4年度は12件分の移管を見込んでおり、総額で150万6千円を計上している。

○ 賦課徴収費の電算処理業務委託が増額となった理由は。

△ 税業務の標準化及びデジタル化を推進するためのシステム改修費の増額に伴うものである。改修の主なものは、令和5年1月から導入される軽自動車税関係手続のオンライン化、令和5年度から導入されるQRコード納税、共通納税の税目の拡充、特別徴収に係る納税通知書の電子交付などである。

○ 町の顧問弁護士への相談件数は。また訴訟に発展した案件はあるか。

△ 今年度は3件の案件について相談をした。訴訟になった案件はない。

○ 庁舎等改修工事の内容は。

△ 今年度で役場庁舎の外壁工事が完了することから、来年度は主に庁舎の3階から4階の階段周辺の内壁タイルの工事を予定している。

○ 公債費の償還のピークと今後の見通しは。

△ 令和3年度の借入れ見込みまで含め、償還額は令和4年度をピークに減少する見込みである。

(会計室)

○ 公金収納手数料の契約単価は。またコンビニ収納の見込み件数は。

△ 公金収納手数料については、指定金融機関の窓口取扱手数料は1件税抜きで30円、コンビニ収納手数料は1件税抜きで57円である。コンビニ収納の件数については、令和3年度上半

期の実績を考慮し、例年並みの1万1千件の見込みとした。

(企画政策課)

- U I J ターン就業・創業移住支援金の概要は。
- △ 関東圏などから坂城町へ移住し就業する単身世帯には60万円、2人以上いる世帯には100万円を国・県・町がそれぞれ負担し支給するものである。令和4年度からは18歳未満の世帯員がいる場合には30万円が加算される。就業の要件については、県のマッチングサイトに掲載された企業への就職以外でもテレワークなどの要件により支給対象となるケースもある。
- 町へのふるさと納税を増やすための施策は。
- △ 寄附受付のポータルサイトを増やしたりキャッシュレス決済の種類を増やすなど、寄附申込みのしやすい体制を整えてきた。今後についても国の定める経費割合や、寄附受付から返礼品配送までの町の管理方法を検討する中で、寄附申込みのしやすい体制づくりと魅力的な返礼品の充実に努めていきたい。
- 169系電車を生かした駅周辺の活性化策について。
- △ コロナの感染状況を注視しながら「鉄道の日」に併せた169系電車を主役とするイベント開催のほか、坂城どんどん等、ほかの町行事に併せたイベント開催により、駅周辺の活性化に努めていきたい。
- スマートタウン構想事業の今後は。
- △ 現在、町内に再生可能エネルギーを普及させるため、スマートエネルギー設備設置補助事業を実施している。また、地域の中核避難所となる各小学校に太陽光発電設備と蓄電設備の整備を進めており、令和4年度には南条小学校に蓄電設備を整備し、既存の太陽光発電設備と連携させる。今後も、公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進していく。
- 電算一般経費の中のシステム改修費の内容は。
- △ 二つの改修を予定している。一つは、行政システムのオンライン化事業として、国から2分の1の補助を受け、マイナンバーカードを利用した町民のオンライン申請を町の基幹系システムに取り込むためのものである。もう一つは、令和7年度までに全国の自治体の基幹系システムの標準化を図るため、令和4年度はシステム内の文字の共通化を全額国庫負担で行う。
- 県高速情報ネットワーク等負担金の内容は。
- △ 県と町をつなぐネットワーク回線の使用料。県下全ての自治体のインターネットやL G W A N回線に係るセキュリティー運用、電子申請サービス使用料などである。
- 部落解放同盟への補助の内容は。
- △ 令和2年度に引き続き、3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、予定されていた集会などが延期・中止またはオンラインによる開催となり、前年度からの繰越金があるため、令和

4年度補助額は60万円とした。

- 南条小学校の既設の太陽光発電設備と新設の蓄電設備とをどのように接続するのか。
- △ 新設の蓄電設備との連携にあたり、既設の太陽光パネルの配線についても組替えの必要な箇所がある。組替え工事については蓄電設備の設置工事に含めて実施する。

(商工農林課)

- 長野地域若者就職推進協議会での成果は。
- △ 広域的な組織のメリットを生かして、より多くの方に当地域への就職を促進するため、企業説明会やインターンシップフェアなど学生などと企業とのマッチングを推進するイベントを行っている。こういったことで就職活動、人材確保につながっていると考えている。
- 農業振興地域整備計画策定業務委託の内容は。
- △ 営農に関するアンケート調査等の実施、町農業の現状に関する基礎資料や附属する図面の作成。また、農地用のGISシステムデータ化など整備計画の見直しに係る業務を委託している。
- 農業振興地域整備計画見直しに関する考えは。
- △ 今後10年間の土地利用を展望し、守るべき農地は農振農用地として確保し、荒廃化が進み山林化してしまった農地は農用地からの除外を検討する。また、インター先線や国道18号バイパスの開通など、今後の土地利用を見据え令和6年3月までに策定する予定である。
- 中山間地域等直接支払事業の内容は。
- △ 農業の生産条件が不利な中山間地域における農業を継続するため、国と地方自治体が農業者で組織する集落に支援を行う事業である。現在、入横尾、島、小野沢の集落で実施している。
- 猟友会の会員数と狩猟免許所持者の状況は。
- △ 猟友会会員は21名で、猟銃の免許所持者は16名、わな猟の免許所持者は9名、両方の所持者は4名である。
- 町有林管理事業における落石対策工事の概要は。
- △ 落石対策は、しなの鉄道からの要望によるものである。岩塊、いわゆる岩の塊ですが、2か所あり、町内の岩塊については、現在コンサルタントに委託し、落石シミュレーションを行い、工法などを検討しており、それを踏まえて令和4年度に発生源対策を行う。また千曲市との境界にある岩塊については、千曲市が事業主体となって落石対策を行うが、令和4年度には測量設計を予定しており、その負担金を計上している。
- 更埴漁業協同組合への補助の内容は。
- △ 組合が行うアユの稚魚の放流と育つのに良好な千曲川の環境整備のため、ブラックバスなどの外来魚、カワウやサギの駆除などへの支援である。

(建設課)

- 水道事業広域化研究会について、会の検討状況と令和4年度の予定は。

△ 令和3年度は25回の幹事会と3回の研究会を実施した。報告案については、3月末に開催予定の研究会での公表を目指し検討している。令和4年度は、広域化の先進地視察と地元説明会のための会場使用料を計上した。

○ 道路橋梁総務一般経費の県事業への町の負担金の内容は。

△ 県道坂城インター先線工事の町道取付け部に係る町負担金である。事業費は全体で約3,200万円を見込み、そのうち町の負担額は約790万円を予定している。令和4年度分として300万円を計上した。

○ 道路新設改良費の舗装修繕工事の施工箇所は。

△ 産業道路A01号線の四ツ屋ガソリンスタンド交差点付近を予定している。

○ 都市計画策定業務の内容は。

△ 県が策定する都市計画区域マスタープランを踏まえ、町でも第6次長期総合計画を基軸に、他の計画との整合を図りつつ、都市計画マスタープランを策定する。

○ しなの鉄道軌道安全輸送設備等整備負担金の内容は。

△ 車両更新6両で約1千万円、安全整備事業として約150万円、車両の検査代約90万円を予定している。

○ 車両更新の町負担額は。また何年度までか。

△ 総額は約8,100万円で、2027年までの予定である。

○ 渇水対策事業の内容は。

△ 平成10年に鉄建公団より寄与された2億600万円の渇水対策基金を原資に渇水対策をしてきた。ポンプ8か所の電気代、修繕費を計上している。基金残高は令和2年度末で約3,400万円である。

(議会事務局)

○ 会議録反訳料の内容は。

△ 議会本会議の議事録作成のための委託費用である。委託業者が音声データを基に反訳、いわゆる文字起こしをしたものを事務局で校正し、両者の最終確認を経て印刷製本し、納品となる。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第11号「令和4年度坂城町一般会計予算」のうち、総務産業常任委員会に審査を付託されました各事項について、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、総務産業常任委員会の審査報告といたします。

議長(小宮山君) 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

(進行の声あり)

議長(小宮山君) これにて総務産業常任委員長に対する質疑を終結いたします。

次に、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長（滝沢君） 社会文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第11号「令和4年度坂城町一般会計予算」のうち歳出の款2総務費のうち項1総務管理費中、目11防犯対策費、目12交通安全対策費、目13消費生活費及び項3戸籍住民基本台帳費、款3民生費のうち項1社会福祉費中、目5人権同和推進費、目6隣保館運営費を除く民生費、款4衛生費のうち項1保健衛生費中、目9上水道費、目10合併処理浄化槽設置費を除く衛生費、款9消防費のうち項1消防費中、目4水防費、目5防災費を除く消防費、款10教育費のうち項2小学校費中、目1小学校総務費の中のスマートエネルギー設備導入事業を除く教育費の各事項について、3月14日、15日の2日間にわたり、委員全員の出席の下委員会を開き、審査にあたっては、町長、副町長及び教育長の出席を得て、説明員として住民環境課長、福祉健康課長、教育文化課長、子ども支援室長、保健センター所長、公民館長、図書館長、食育・学校給食センター所長、各保育園長、子育て支援センター所長、ふれあいセンター所長及び各担当係長の出席を求めて、慎重かつ詳細に審査を実施いたしました。

以下、委員会において審査された概要についてご報告申し上げます。

（住民環境課）

- 防犯灯工事の内容とLED化率は。
 - △ 3年度は17区34か所の要望があり、7か所実施した。4年度は昨年度より予算を30万円増額計上しているため、設置箇所を増やしていきたい。LED灯は、町内1,605か所のうち173か所で、全体の10.8%である。
- 特殊詐欺防止装置取付費補助金の実績と予算の内容は。
 - △ 3年度はこれまで25件、12万1千円の実績である。4年度は30件分を計上している。
- 町防犯協会の活動内容は。
 - △ 町の防犯活動の方向性や実施方法を決定していくなど、町の防犯活動の中心的な組織である。季別の地域安全運動の実施など、犯罪防止に関する事業を推進し、地域社会の安全・安心を図ることを目的としている。
- マイナンバーカードの交付状況と普及促進への方策は。
 - △ 令和4年2月末現在で5,397件、交付率は37.6%である。普及促進へはイベントの際に、出張申請窓口の開設などを検討している。
- コンビニ交付を実施するための導入費用及びランニングコストの内容は。また、コンビニ交付導入の経緯は。
 - △ 4年度導入費用として、3,100万円を計上している。このほか、ランニングコストとして、コンビニ交付手数料や地方公共団体情報システム機構負担金が毎年必要となる。

デジタル（DX）化を進めるとともに、令和4年度までに導入することで、国から費用に対する特別交付税措置が受けられ、また、近隣自治体と共同利用によるシステム使用で、導入費用の削減が可能となったことによる。

○ 令和3年度狂犬病予防注射の実績は。また未実施犬への対応は。

△ 4年2月末現在、登録頭数は754頭、うち注射実施済頭数は710頭である。未実施犬への対応は、飼い主の方へ督促はがきを送付するほか、「広報さかき」で実施を促す周知を行っている。

○ 地域環境保全推進事業補助金の内容は。

△ 地域猫活動に取り組むボランティア団体への活動補助金である。補助をする団体は、飼い主のいない猫への不妊化手術と啓発を通じ、不幸な猫を減らし、地域住民の生活環境改善を目的に活動をしている。町としては、同団体と連携して飼い主のいない猫を起因とする問題に取り組み、生活環境の保全を図っていききたい。

○ ごみの出し方についてわからない方や外国籍の方などへの対策は。

△ 令和3年度に新しい「資源物とごみの分け方・出し方・減らし方」の冊子を作成した。また、英語・中国語・ポルトガル語・タイ語・ベトナム語の5か国語の冊子も作成したので、この冊子を活用し周知をしていきたい。

○ 葛尾組合焼却施設の跡地利用についての計画は。

△ 焼却施設は解体・撤去する計画である。跡地には、資源物、不燃ごみ処理を1か所に集約し、業務の効率化を図るため、上山田不燃ごみ処理施設の移設を含め、新たなリサイクル施設を建設する方向で計画している。

○ 消防団活動について、コロナ禍での活動状況は。

△ 3年度は規律訓練やポンプ操法大会、出初式が中止となったが、町総合防災訓練や水利点検、ポンプなどの機械器具点検及び歳末特別警戒を実施した。特に、坂城消防署職員協力の下、ポンプでの送水操作など実践的な訓練をする機会を設け、団員の知識や技術の維持に取り組んだ。

○ 消火栓用ホースの更新状況は。

△ 消防団による年3回の水利点検の際に確認し、不具合のあったホースの更新を行っている。有事の際、消火活動に支障が出ないように、ホース点検については、さらに注力、徹底をしていきたい。

（福祉健康課）

○ 生活困窮者等自立相談支援事業委託の業務内容と相談件数は。また、相談内容は。

△ 福祉事務所未設置町村による生活困窮者相談事業で、相談の受付や支援、他制度や他機関へのつなぎ、情報提供や助言、支援会議への参加や支援状況把握、自立に向けたフォローアップなどである。令和3年度は、1月末までで新規相談受付け者数40名、相談支援は延べ件数

876件である。総合支援資金貸付相談や食糧支援の相談が多い。

○ 介護予防施設管理等運営事業の施設管理業務等委託の内容は。

△ ふれあいセンターの温泉ポンプやタンクの保守点検、施設の防火設備点検、合併浄化槽管理、自動ドアの保守点検、館内清掃等である。

○ シルバー人材センターの町の登録者数と年代別内訳、業務内容、就業者数の状況は。

△ 令和4年2月末時点で登録者数は156名。60代が33名、70代が106名、80代が17名である。業務は施設管理や作業員、施設清掃、植木剪定、草刈り、草取りが主で、118名が就業している。

○ 社会福祉協議会補助金は令和2年度から増額しているが、運営状況は。

△ 2年度は、補助金の増額と介護保険事業の増収で黒字決算となったが、引き続き財政状況を注視していく。

○ 重度障がい者福祉医療費の対象者と内訳は。

△ 対象者は、身体障害者手帳のほか療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者、自立支援医療受給者も含まれる。令和4年1月時点で身体136名、療育99名、精神手帳101名、精神通院（自立支援医療）79名、65歳以上国民年金別表該当275名である。

○ 希望の旅事業の内容と実績は。

△ 障がい者の交流や生きがい、介護者のリフレッシュを目的に、町身体障害者福祉協会が年1回実施するバス旅行に対して補助を行う。2年度及び3年度は新型コロナの影響で中止、元年度は国営アルプスあづみの公園等を訪問し、26名が参加した。

○ 入所措置費の実績と内容は。

△ 65歳以上で環境的、経済的理由で在宅による生活が困難な場合に、町が養護老人ホームへ措置入所させる経費である。現在は、はにしな寮8名、尚和寮1名の計9名が入所している。

○ 緊急通報システムの利用状況と令和4年度の見込みは。また、広報の方法は。

△ 3年度は新機種へ更新を行い、旧機器からの更新60名、新規設置57名、うち1名が撤去し、現在の利用者は116名である。4年度は新規申請15名分を見込んでいる。

広報については、昨年更新対象者以外の独居高齢者に通知をした。また、民生委員に定例会で周知を行っている。

○ 母子・父子医療給付事業の対象者の内訳は。

△ 4年1月現在、母子家庭は母子の母76名、母子の子115名の計191名である。父子家庭は父子の父3名、父子の子8名の計11名である。

○ 信州上田医療センター医師確保事業補助金の内容は。

△ 医師確保に係る補助であり、医師数の目標を80名とし、現在は79名の確保ができています。新設した救急部を含み、新卒看護師8名の雇用のため、事業費分が増額となっている。

- 鹿教湯三才山病院補助金の内容は。
- △ 鹿教湯病院と三才山病院の再編整備事業に係る補助で、上田地域広域連合の構成市町村で財政支援を行う。当町では令和4年度から9年度の6年間にかけて各年度500万円、総額3千万円の補助を予定している。
- 複合施設建設準備事業の準備委員の選定方法は。また、委員会の視察先は。
- △ 準備委員は10名程度と考えているが、選定については決定していない。視察先については、県内の先進地を中心に検討するが、現時点では未定である。
- 新型コロナウイルス予防接種事業について、令和4年度の計画は。また、接種委託料の内容と委託する医師数は。
- △ 5歳から11歳までの小児の接種については3月から開始の予定で、4月からは昨年10月以降に2回目を接種した方の3回目接種を実施していく。接種委託料は、基本の接種単価のほかに時間外や休日、小児の接種には加算がある。医師数については、町外でも接種が可能のため、把握は難しい。
- 不妊不育治療費助成金の令和3年度実績と、4年度から保険適用になることの考えは。
- △ 現在5名の方に補助をし、うち2名の方が妊娠に結びついた。年度末にまとめて申請する方が多く、これから申請を提出予定の方もいる。4月からの治療費の保険適用については、適用にならない治療費の助成は現行どおりで、適用になる治療費は治療される方の負担が増えないように考え準備をしている。

（教育文化課）
- 保育園の副食費無償化に係る令和4年度の見込額は。また、アレルギーによる除去食を実施している園児の数と主なアレルゲン食品は。
- △ 副食費は3歳以上児について、約620万円を町の負担として計上している。

アレルギーによる除去食対応とする園児は、南条保育園14名、坂城保育園2名、村上保育園6名の計22名である。アレルゲン食品として最も多いのが卵、次いで乳製品である。
- 加配保育士の配置計画は。
- △ 南条保育園は対象園児27名に対し保育士8名、坂城保育園は園児12名に対し保育士6名、村上保育園は園児7名に対し保育士2名である。
- 子育て短期支援事業の内容と利用状況は。また、その内訳は。
- △ 保護者の疾病等により、一時的及び緊急的に子どもの養育が困難になった場合に利用するショートステイ（短期入所）事業と、養育に悩みを抱える保護者のレスパイト（休息）などに利用するトワイライトステイ（夜間・休日）事業がある。千曲市の児童養護施設に事業を委託し、令和3年度の実績は、ショートステイ5日間、トワイライトステイ13日間である。
- 児童生徒の学力の状況と対策は。

△ 毎年行っている全国学力・学習状況調査及びNRTテストの結果では、国語に関しては考えを表現すること、算数・数学に関しては図形の面積を求めることが苦手であると分析された。対策として、一斉授業から4人グループでの授業にシフトし、グループの中で意見交換等ができる体制にしていく。中学校で先行しているが、令和4年度からは小学校でも行う予定である。

○ 私立幼稚園補助事業について、施設型給付補助金の内容は。

△ 満3歳以上の人数、年齢に応じ、公定価格から算出している。令和4年度は、坂城幼稚園58名分を計上している。

○ 令和4年度における支援員の配置計画は。

△ 学力向上・学習習慣形成支援員については、各小学校に3名ずつ配置し、加えて、村上小学校は肢体不自由の児童に1名のインクルーシブ支援員を配置している。また、外国籍児童生徒支援員1名、フレンドリールーム支援員1名、理科支援員を坂城小学校と村上小学校に1名ずつ配置している。

○ 外国籍児童生徒の国別人数は。

△ ブラジル11名、パキスタン4名、ペルー4名、中国2名である。

○ 令和4年度GIGAスクール構想推進事業の内容は。

△ 今年度から引き続き、信大教育情報化アドバイザーのご指導・アドバイス等をいただき、学校職員会による年5回の講演・研修・公開授業などである。

端末に慣れることから授業力の向上を目指す取組への移行を共通テーマとし、家庭での活用方法やルールの明確化等を進める予定である。

○ 薪能の開催内容とコロナ禍における入場制限などの対策は。

△ 令和4年8月20日土曜日、びんぐしの里公園を会場に開催予定で、多くの能楽師に参加いただくほか、子ども能楽教室の披露なども予定している。例年、入場者数を1千人としてきたが、現時点では、半分の500人とする予定である。コロナ感染症対策として間隔を取り、入口での検温や手指消毒、マスク着用等の徹底を図る。コロナ禍における入場者数の抑制によるチケット収入減等に伴い、補助金の増額を予定している。

○ コロナ禍における成人式の考え方は。また、18歳からを対象とするのか。

△ ここ2年は、コロナ禍で通常どおりの開催は難しい状況であった。今後、同級会等を開催される場合には、できる範囲で通知の発送や会場の貸出しなどの支援を行っていきたい。令和4年度も実行委員会を設け、例年どおりの開催を予定しているが、コロナ禍における様々な対応を想定していく。

坂城町では、対象は20歳とし「二十歳のつどい」として開催していく予定である。

○ 公民館施設整備補助事業の内容は。

△ 令和4年度は金井分館、泉分館、中之条分館、大宮分館、網掛分館、上五明分館の6分館か

ら要望があり、エアコン設置や網戸張り替え、外壁改修、床及びトイレの改修等を予定している。

○ 電子書籍の導入状況は。

△ 市町村と県が共同で準備を進めており、協働電子図書館として令和4年8月からのスタートを予定している。

○ 文化財保護一般経費の内容は。

△ 主に旧久保家住宅敷地内工場除却費272万円、駐車場造成費235万円などである。

○ この駐車場の造成方法と造成後の駐車台数は。

△ 整地の上、防草シートを敷き込んだ後、碎石舗装する。駐車台数は施工方法により前後するが、60から70台の確保を予定している。

○ 文化センターの改修について、内容は。

△ 耐震補強に加え、構造的に可能な間取りに変更、トイレの増設、音響に配慮した大会議室の天井の修繕等を考えている。令和4年度は、そのための実施設計を行う。

○ 体育館の大規模改修の内容と日程は。

△ 更衣室の設置、トイレの改修、ボイラーを撤去して空調設備の更新、照明のLED化、そしてボルダリング設備の設置などである。

日程については、今後、業者選定、入札、契約を行い、半年ほどの工期を見込んでいるが、ワクチン接種の状況や社会経済状況等を注視し、早めの対応に努めたい。

○ ボルダリング設備の内容と運用方法は。

△ 横約7メートル、高さ2.5メートルの壁の下にマットを敷き、上に登るというよりは横移動が中心の体験スペース的な設備を予定している。会場の使用申請を受け付けた上での貸出しを想定し、幼児・児童が使用する場合は、安全面に配慮する中、保護者同伴での運用としていきたい。

○ 給食センターの地産地消の現状は。また、パンの小麦粉の配合と食材の国産品の状況は。

△ 令和2年度における長野県産野菜の使用割合は41.4%で、県内産野菜に占める町内産野菜の比率は63.3%である。パンは県内産、北海道産それぞれ50%の配合である。可能な限り国産品を使用しているが、魚類は外国産も使用することもある。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第11号「令和4年度坂城町一般会計予算」のうち社会文教常任委員会に審査を付託されました各事項について、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

議長（小宮山君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

(進行の声あり)

議長（小宮山君） これにて社会文教常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。
ここで換気のため10分間の休憩に入ります。

(休憩 午前10時53分～再開 午前11時03分)

議長（小宮山君） 再開いたします。

ただいまお手元に追加議案の提出がありました。

お諮りいたします。ただいま提出された議案を日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（小宮山君） 異議なしと認め、日程に追加することに決定しました。

これより令和4年度坂城町一般会計予算について討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(進行の声あり)

議長（小宮山君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

10番（滝沢君） では、議案第11号「令和4年度坂城町一般会計予算について」、賛成の立場から討論をいたします。

私たちの生活に大きな影響を与えている新型コロナウイルスの国内の感染状況は、ようやく改善傾向が見え始め、県内に発令されていたまん延防止等重点措置も解除されました。

このような状況の中、コロナの第6波の影響や供給面での制約、原材料価格の動向等による日本経済の後退のほか、ロシアのウクライナ侵攻による国際社会への影響も危惧されるところであります。

坂城町は言うまでもなく工業の町でありますので、国内外の経済動向や社会情勢などの影響による町内企業の動向は、地域住民の生活をはじめ、町の税収にも大きな影響を与える可能性があります。

町におかれましては、刻一刻と変化する国際情勢や経済動向に注視いただくとともに、町民へのワクチン接種や必要な支援策など迅速に実行していただきたいと思っております。

それでは、討論に入ります。

坂城町の令和4年度当初予算は、町の最上位計画である第6次長期総合計画に掲げる将来像の実現に向けて、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や各種施設計画等に掲げられた幅広い事業に係る予算が計上され、前年度対比9.1%増の72億8千万円の予算規模となっております。

まず、歳入であります。町の収入の核となる町税について、法人町民税におきましては、経済の回復による増収を見込み5千万円の増額、固定資産税につきましては、新型コロナ感染

症に係る軽減措置の終了等による増収が見込まれる中、町税全体では前年度対比9.4%増の約25億円が予算計上されておりますが、ロシアのウクライナ侵攻や新型コロナウイルス感染症の流行による経済の下振れがもたらす町税への影響については、いまだ不透明な状況でありますので、企業活動などの状況把握に引き続き努めていただきたいと思います。

また、公平な税負担の観点から、収入未済額の縮減に向けては、厳正な対応をいただくよう一層の取組をお願いするところであります。

国・県支出金については、継続事業である道路改良事業や橋梁修繕事業に加え、新たに欠口排水樋門電動化事業や都市計画等策定事業に係る補助金などが計上され、特定財源の確保に努められております。

町の魅力や特産品などの情報発信にも大きく寄与しているふるさと寄附金につきましては、さらに魅力ある返礼品の充実を図り、より多くの寄附が頂けるような取組をお願いいたします。

また、令和4年度は、今年度見送られた町体育館の耐震補強・大規模改修と、20周年を迎える温泉施設改修の2大ハード事業が実施されるわけですが、事業に向けて積み立てられた特定目的基金からの繰入れや、財政的にも有利な地方債の活用により財源の確保が図られており、計画的な財政運営の配慮が見られます。

次に歳出であります。初めに、新型コロナワクチン接種に要する費用について、今年度に引き続き計上されております。新年度においても、国や県、医療機関等と連携を取りつつ、現在進めている3回目の接種と併せ、5歳から11歳の子どもへの接種についても、迅速に対応いただきますよう要望いたします。

また、新型コロナの流行に起因する個人や事業所への影響に対する支援等につきましても、その時々に応じたスピーディーな対応をお願いしたいと思います。

さて、令和4年度の大型事業である町体育館の改修については、耐震補強工事と併せ、更衣室の設置やトイレの洋式化等、利用しやすい環境整備に加え、ボルダリング設備の新設等、新たなスポーツの普及を含めた改修が予定され、また町温泉施設についても、開湯から20年を経過した源泉井戸のメンテナンスや機械設備等の更新のほか、びんぐし湯さん館のリニューアル工事等が予定されております。いずれにおいても、より魅力ある施設に生まれ変わり、町民の皆様の集いの場となることを望むところであります。

また、住民票や印鑑証明書等の各種証明書が全国のコンビニエンスストアで休日・夜間を問わず取得できるコンビニ交付サービスの導入や、行政手続のオンライン化に対応するための環境整備、スマート農業の普及に向けた実証実験等、デジタル化の推進に向けた新たな事業が盛り込まれております。デジタル技術を活用した利便性の向上に期待するところであります。

福祉分野においては、福祉医療制度の対象外である精神障がい者の精神科への入院医療費について、町民税非課税世帯の方を対象に助成が行われるほか、町循環バスを補完する新公共交

通システムとして、デマンド型乗り合いタクシーの運行がスタートするなど、人に優しいまちづくりに向けた新たな取組が盛り込まれております。

また、スマートタウン構想事業の取組として、地域の避難所となる小学校への自立分散型エネルギー設備の設置が進められており、村上小学校、坂城小学校に続き、新たに南条小学校への蓄電設備の設置が予算計上され、停電時においても安定した電力の供給と、自然エネルギーを活用した温室効果ガスの排出抑制に配慮されております。

生活基盤の整備については、継続事業のA01号線などの道路改良事業や、昭和橋などの橋梁修繕事業等に係る予算が計上されており、各事業の一層の推進を期待するところであります。また、国道18号バイパス坂城町区間整備や県道坂城インター線先線整備についても、関係機関への要望活動等、事業促進に向けた積極的な取組をお願いいたします。

このほか、移住・定住施策や雇用や就業機会の拡大、産業創出支援等の産業振興施策、高齢者・障がい者などの福祉施策、GIGAスクール構想推進事業によるICT教育の推進や、外国語指導講師、支援員の配置など充実した教育施策等の予算が計上されており、行政の継続性にも配慮されたものとなっております。

冒頭でも申し上げましたが、本予算案は、町の最上位計画である第6次長期総合計画や、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による施策展開を、継続的かつ着実に実行させる内容となっております。

総合計画に掲げる「輝く未来を奏でるまち」につながる各施策の推進を願ひまして、私は議案第11号「令和4年度坂城町一般会計予算について」に賛成いたします。

議長（小宮山君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（進行の声あり）

議長（小宮山君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

2番（大森君） 私は議案第11号「令和4年度坂城町一般会計予算について」、賛成の立場で討論いたします。

初めに、ウクライナを侵略しているロシア軍は国際法を踏みにじる行為を重ねています。国連憲章は他国への侵略を禁止しています。さらにロシアは、国際法が禁じた民間人を標的とする攻撃を行っています。原子力発電所への爆撃は人類の生存に対する脅威でもあります。また核兵器で脅すなどとんでもないことであります。ロシアは直ちに無差別攻撃をやめ、ウクライナから撤退すべきであります。ロシアに対し強く抗議するものであります。

また、新型コロナウイルスの感染が早期に収束することを待ち望むものであります。早く通常の生活を取り戻したいものであります。

さて、町の新年度予算について述べてまいります。

まず、歳入について。自主財源の中の個人町民税、町の元気を示す自主財源のうち、町税

の個人分は、納税義務者の減少により前年度比マイナス2.1%、1,500万円減の7億350万円です。法人町民税については、町内企業の営業活動が徐々にプラスに転じていることから5千万円増を見込み、プラス20.2%増で2億9,710万円を計上しております。合わせて、町民税全体でプラス3.6%、3,500万円増の10億60万円を計上しております。

固定資産税については、2021年、令和3年度に新型コロナ緊急経済対策として行った軽減制度が終了することにより、プラス15.4%で1億7,900万円増で13億3,800万円を計上しております。

軽自動車税をはじめほかの税目はほぼ横ばいで、町税全体では、前年度対比プラス9.4%、約2億1,500万円増で25億928万2千円を計上しました。

また、寄附金や繰入金などの諸収入を加えた自主財源の総額は、前年度対比プラス17.6%で6億6,388万8千円増の44億3,996万6千円を計上いたしました。

また、依存財源として、地方交付税は普通交付税での国の算定方法の変更に伴い、前年度対比プラス8.3%、7千万円増の9億1千万円を計上しております。そのほか国・県の支出金や町債などの財源を含め、依存財源の総額はマイナス1.9%で5,388万8千円減の28億4,000万4千円を計上しました。

歳入の総額は、前年度対比プラス9.1%で、6億1千万円増の72億8千万円となっております。

次に、歳出について述べます。

まず、子育て・教育分野について。学校給食費について、町長の招集挨拶で触れていますが、2014年、平成26年の値上げ以来、消費税率の引上げや食材費の高騰の中でも引き上げてこなかったことは評価するわけですが、少子化対策や移住定住施策の上からも、総合的な取組として学校給食費の無料化を実施すべきだと要望します。

次に、児童生徒支援事業では、特別支援学級の体制を充実させ、インクルーシブ教育が引き続き実施されております。また、理科支援員も配置されます。これらは障害者の権利に関する条約に沿った施策として評価するところです。

健康・福祉の分野。町民の移動権を保障する地域交通が、循環バスに加え新たに乗り合いタクシーの実証実験事業が始まります。利用者に寄り添った意見などを大切に、利用しやすい運行に改善しながら、安定した事業に育てていってほしいと思います。

精神障がい者の精神科への入院の医療費について、世帯全員が町民税非課税世帯に対し、町単独で助成事業を創設します。この事業については、これまでも一般質問で訴えてきたことが実現するというところで、大いに喜ばしいことと思います。

安全・安心施策分野について。中心市街地のにぎわいと地域の活性化のため、鉄の展示館西

側の土地を有効利活用するため、関係する団体などと意見交換会が行われてきました。観光や商業機能、地域の憩いの広場や避難所など、複合的な利活用に向けて造成工事が実施されることとなります。

次に、環境・エネルギー分野について。長野地域連携中枢都市圏9市町村で脱炭素化の推進に向けた「2050年ゼロカーボン宣言」を行いました。私が提案してきた宣言が行われ、第一歩として実現しました。宣言が終点ではありません。今必要なのは、2030年、石炭火力発電所の廃止が緊急に求められています。そのために、再生可能エネルギーの普及に向け、また町が中心となって、電力の共同購入に向けた取組を進めていってほしいと思います。

地域の避難所となる南条小学校にも蓄電池設備設置の予算が計上され、3小学校区に完備することとなります。

次に、産業振興分野について。日本の基幹産業である米作りが、国による減反政策で自給率を減少させています。また、道路の新設や工業団地の造成などで優良農地が減少しています。町では、農業振興地域整備計画を見直すことにしております。農業を守り、やりがいのある農業計画にすることが必要であると考えます。

スマート農業の第一歩として、自動草刈機の実証実験が行われます。スマート農業への取組が進むことを期待したいと思います。

産業支援のテクノセンターが、非接触型三次元測定機の導入にあたり、購入費の一部を助成する費用を計上しております。昨年、金属3Dプリンターシステムの導入と併せ、企業のより一層の技術力を向上させる支援となります。

建設分野。A01号線は保地工区の整備が行われ、これから用地交渉を進めるにあたり、幅が虫食い状態にならないよう交渉を進めていただきたいと思います。

橋梁修繕工事では、昭和橋の修繕を引き続き行うこととなります。

次に、改善を求める事業についてであります。

一運動団体である町解放同盟協議会に対する補助金はやめるべきであります。前年度のコロナ禍で事業がほとんど行われなかった、あるいはオンラインになった、そのため補助金が残っているということで、今年度は半額の60万円を計上しました。しかし、基本は120万円のはずです。そしてまた、網掛園芸施設の解体撤去が全額町負担となっています。過去にも町職員が総出で撤去作業を行っています。いつまでこんなことが続くのでしょうか。

次に、松枯れ対策について。松枯れの防止のため農薬の空中散布が行われております。子どもの発達障がいの原因の一つに農薬散布が原因との指摘もあります。空中散布は上田市をはじめ千曲市など近隣では実施していません。空中散布は中止し、伐倒駆除や松の植栽、樹種転換などに軸足を移し、そのための予算の増額を求めます。

以上、前進面を評価し改善点を指摘して、議案第11号「令和4年度坂城町一般会計予算に

ついて」賛成討論とします。

議長（小宮山君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

(進行の声あり)

議長（小宮山君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(進行の声あり)

議長（小宮山君） これにて討論を終結いたします。

これより採決します。

議案第11号「令和4年度坂城町一般会計予算について」原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（小宮山君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第2「議案第12号 令和4年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」

議長（小宮山君） 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長（滝沢君） では、坂城町国民健康保険特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第12号「令和4年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、3月14日の委員会において、説明員として福祉健康課長、収納対策推進幹、保健センター所長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告いたします。

<歳入>

- 一般被保険者国民健康保険税が前年度比1,800万円減額の要因は。
- △ 前年度に比べ、国保加入者が減少していることが要因である。年度末で平成30年度は3,145人、令和元年度は3,030人、2年度は2,995人、3年度は2月末時点で2,822人である。
- 国民健康保険税1人当たりの見込額は。
- △ 医療給付費分は6万5,140円、後期高齢者支援金分は2万4,451円、介護納付金分は2万7,145円で見込んでいる。
- 保険税率の県下統一に向けての状況は。
- △ 令和9年度までに資産割の廃止、市町村ごとの医療費格差を是正するため、二次医療圏単位での医療費水準の統一を県で進めている。
- 税率を据置きとする理由は。

△ 令和4年度の納付金については、令和3年度より1,200万円ほど減少したため、税の不足見込み分との差が縮まっており、不足分を基金から補填しても財政上の支障がないため据置きとした。

○ 短期保険証の発行状況は。

△ 令和4年2月末時点で資格証明書が1世帯、短期証交付が23世帯で有効期間は全て1か月、窓口預かりが6世帯である。

○ 特定健診個人負担金の内容と人数は。

△ 特定健診は無料だが、二次健診となる方は1人当たり1千円の自己負担で、120名分を見積もっている。

<歳出>

○ 特定健診の受診率の推移は。

△ 平成30年度は54.2%、令和元年度は58.7%、令和2年度は48.6%、今年度は4年2月末時点で52.1%である。

○ 特定健診受診率の県内の順位は。また、目標受診率達成のための取組は。

△ 高いほうからの県内順位は、平成30年度が29位、令和元年度は19位、2年度は32位である。受診率65%に向け、通知や訪問等の個別対応による受診勧奨を行っている。

○ 納付金の算定方法は。

△ 県全体の医療給付費見込額を、各市町村の被保険者数や所得水準、医療費水準を加味して案分し、算出する。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第12号「令和4年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、賛成多数をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

議長（小宮山君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

(進行の声あり)

議長（小宮山君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

7番（玉川君） 議案第12号「令和4年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、反対の立場から討論を行います。

国保特別会計予算の歳入歳出、それぞれ14億5,620万7千円を計上しました。前年度と比較して3,500万5千円の減額です。

国保会計が県に移管されてから税率の引上げが続いていましたが、子育て世帯を支援するために、未就学児への均等割課税額を国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の公費負担をすることによって、全体として5割減額することを国が決定したことで、2022年、令和4年度の国保税は、坂城町では、未就学児の均等割税額を減額のない標準で2万1千円から5割減額の1万500円、最大7割軽減されている場合は6,300円が3,150円と、全体で8.5割の減額とすることができました。そのほかの税率については据置きとなりました。

しかし、税額を決める基礎となる課税額は、所得割額と資産割額、そして被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額としてあるので、課税限度額で見ると、医療分は63万円となっております。世帯所得600万円以上の高額所得者でも、63万円が上限となっています。

支払える人に支払える額を払ってもらうのが税の公平性というものではないでしょうか。税というなら累進課税で徴収すべきと考えています。

国保の加入者は、自営業者、農家、無職、小規模事業所などの被用者、非正規やアルバイトなどで働く人です。労働者派遣法の制定以降、2003年には派遣労働を製造業にまで拡大し、正社員を大量に派遣労働者に置き換えてきました。本来ならば正規雇用として会社の健康保険などに加入するところですが、非正規雇用のため、国保に加入することになります。

また、法人などの正規労働者が会社の健康保険に加入していても、退職すれば次の会社で健康保険に加入するまでは国保に加入する、つまり、国民皆保険として全ての人が国保加入者となる可能性があります。国保は医療保険における最後のとりです。

特定健診の受診率は、2022年2月末で52.1%、県内順位は32位。昨年度比3.5ポイント上がりました。重症化を防ぐために、引き続き個別の聞き取りをしたり、受診を勧めていってください。

この国民皆保険を支えている国保ですが、国保税を1年以上滞納すれば、正規の保険証が交付されず、短期保険証または資格証明書での対応となります。当町では、2022年2月末で、短期保険証が23件、内訳は全て1か月。資格証明書が1件、窓口預かりで未交付が6件ですが、前年度同期と比べて、全体で36件が30件と6件減少しています。

資格証明書になれば、新型コロナウイルス感染疑いでの診察以外は窓口全額負担が必要になります。国保は使えるとしても、国保税を滞納する方にとっては、税額や窓口での負担額が高過ぎることで、受診、治療の継続ができない深刻な状況が考えられます。

全国では保険証が交付されずに、病院にかかった時点で既に手遅れの状態で亡くなる方が後を絶ちません。

この点からも、全国知事会が2014年に1兆円の公費投入を国に求めています。国民の命を守る国の責任として、国費の投入が強く求められます。

以下の点を要望します。

1、国保税の加入者負担を軽減し、協会けんぽ並みにするために、一般会計からの法定外繰入れを行ってください。

2、応益割の均等割について、所得のない15歳までの子に対し課税するのはやめるべきです。当面、軽減措置を求めます。

3、国保税の負担を軽減するため、国に対し、国費の投入を働きかけてください。

以上の要望をしまして、議案第12号「令和4年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」の反対討論とします。

議長（小宮山君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

6番（大日向君） 私は、議案第12号「令和4年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険は、国民皆保険制度の一翼を担う地域保険として、加入者の健康増進と適切な医療の提供に重要な役割を果たし、地域住民の福祉の向上に大きく貢献してきました。

一方、国保の運営を担う市町村においては、加入者の高齢化に伴う受診機会の増加や医療の高度化などを背景とした医療費の増大が、健全な財政運営を維持・確保していく上で大きな課題となっていたところです。

こうした中、平成30年度の制度改革により、都道府県も国民健康保険の保険者として財政運営の責任主体となり、制度の安定化が図られることになりました。また、県では、令和3年度から5年度までの国保運営方針を策定し、安定的な財政運営のほか、保健事業による医療費の増加抑制のための取組を、県と市町村が一体となって推進していくことを決めました。

町においては、年々増大する医療費の削減や給付の適正化の取組として、ジェネリック医薬品の利用促進に向けた普及啓発や、生活習慣病の重症化予防に向けた特定健診、特定保健指導を積極的に実施しており、加入者の健康増進に向けた取組をしております。

保険税に関しましては、県に支払う国保事業費納付金を賄うための税率設定が求められます。令和4年度の納付金は前年度より減額されたものの、加入者の減少もあり税率の改定は避けられません。税収の不足額がこれまでより大幅に圧縮できていることや、独自に基金財源を充てることで令和4年度の税率は据置きとされました。

徴収に関しては、コロナ禍という難しい状況の中、税収の確保と負担の公平化に向けて、個別相談や納税相談の実施、年間を通じての滞納整理など、大変ご苦勞をいただいております。収入未済額も減少してきています。保険税の適正徴収は、国保財政の健全な運営を確保するための基本となるものでありますので、今後も引き続きご努力をお願いいたします次第であります。

将来的な県統一の仕組みに向け、さらなる健全な財政運営と保健事業の充実、そして適切な保険税の賦課徴収等による安定的な制度運営の維持をお願いいたしまして、議案第12号「令和4年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、賛成討論といたします。

議長（小宮山君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（進行の声あり）

議長（小宮山君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（進行の声あり）

議長（小宮山君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと見て、これにて採決を確定します。

賛成多数。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

◎日程第3「議案第13号 令和4年度坂城町工業地域開発事業特別会計予算について」

議長（小宮山君） 総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

総務産業常任委員長（栗田君） 坂城町工業地域開発事業特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第13号「令和4年度坂城町工業地域開発事業特別会計予算について」、3月14日の委員会において、説明員として、商工農林課長、工業振興幹、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告いたします。

○ 町の次期工業団地の計画は。

△ 今回の南条産業団地造成において、町内外から多数の問合せをいただいた。引き続き、企業の需要を確認し、次期工業団地の整備について検討していく。

○ 企業は業績が好調である場合にはすぐに工業用地を確保したい状況となる。それに備えて次期工業団地の整備を早急にできないか。

△ 工業団地造成にあたっては一定規模の土地が必要である。当町においては、そこに農振農用地が含まれる可能性は高い。農振除外には時間がかかり、短期間での開発は難しい。町としては農業振興地域整備計画の総合見直しを行う中で、守るべき農地と工業地域との整合性を図りながら、工業団地の整備の際には円滑に手続ができるよう進めていきたい。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第13号「令和4年度坂城町工業地域開発事業特別会計予算について」、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、総務産業常任委員会の審査報告といたします。

議長（小宮山君） 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第4「議案第14号 令和4年度坂城町下水道事業特別会計予算について」

議長（小宮山君） 総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

総務産業常任委員長（栗田君） 坂城町下水道事業特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第14号「令和4年度坂城町下水道事業特別会計予算について」、3月15日の委員会において、説明員として建設課長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告いたします。

- 受益者負担金6,260万円と使用料1億7,500万円の内容は。
- △ 受益者負担金は新たに約180戸、11万平方メートルを見込み、使用料は全体で約1万500人を対象に予算計上した。
- 公債費の残高は。
- △ 令和3年度末時点で56億4,800万円を見込んでいる。
- 管渠工事の施工予定箇所は。
- △ 昭和橋東側の国道交差点から、しなの鉄道踏切方面への管渠及びマンホールポンプの新設、国道18号バイパス予定地及び坂城インター先線交差点の既設管路の布設替えを予定している。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第14号「令和4年度坂城町下水道事業特別会計予算について」、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、総務産業常任委員会の審査報告といたします。

議長（小宮山君） 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第5「議案第15号 令和4年度坂城町介護保険特別会計予算について」

議長（小宮山君） 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長（滝沢君） では、坂城町介護保険特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第15号「令和4年度坂城町介護保険特別会計予算について」、3月14日の委員会において、説明員として福祉健康課長、収納対策推進幹、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告いたします。

＜歳入＞

- 令和4年度の介護保険料の特別徴収と普通徴収の見込み人数は。
- △ 特別徴収は5, 177人、普通徴収は489人を見込んでいる。
- 支払基金交付金の介護給付費交付金が増額となっている理由は。
- △ 介護給付費交付金は、保険給付費の27%分が社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、給付費の増加により増額となった。

＜歳出＞

- 介護認定の申請状況は。
- △ 令和3年度申請状況は、令和4年2月末時点で全体の申請が665件、月平均では60.5件となる。内訳は新規申請が193件、更新申請が356件、変更申請が116件である。
- 特別養護老人ホームの待機者は。
- △ 第二美里園の増床により待機者は減っている。待機者数の調査は毎年4月1日現在の状況で行っており、令和3年4月1日時点で59人である。
- 第8期事業計画において保険料が引き下げられた理由は。
- △ 第6期・第7期事業計画のサービス見込み量に対して保険給付の実績が下回り、毎年基金の積み増しができた。その基金を取り崩すことで保険料額を抑え、被保険者の負担軽減を図った。
- 地域住民グループの状況は。
- △ 町内の15グループ中、2グループが休止状態で1グループが間もなく正式な立ち上げとなる。活動内容はレクリエーションや健康体操などを地区の公民館等で月1回程度行っている。現在は全てのグループが新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に活動休止の状況である。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第15号「令和4年度坂城町介護保険特別会計予算について」、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

議長（小宮山君） 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第6「議案第16号 令和4年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」

議長（小宮山君） 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長（滝沢君） では、坂城町後期高齢者医療特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第

16号「令和4年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」、3月14日の委員会において、説明員として福祉健康課長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告をいたします。

＜歳入歳出一括＞

- 75歳以上の加入者と障害認定の加入者の内訳は。
- △ 令和3年2月末時点では、加入者全体2,962人のうち、75歳以上が2,902人、障害認定が60人であった。4年2月末時点では、加入者全体2,983人のうち、75歳以上が2,919人、障害認定が64人である。
- 特別徴収と普通徴収の人数は。
- △ 令和4年度は、特別徴収で2,544人、普通徴収で467人の合計3,011人を見込んでいる。
- 後期高齢者が増えている中で、後期高齢者医療広域連合納付金が大きく変わらない要因は。
- △ 納付金は徴収した保険料を納めるもので、歳入の保険料と保険基盤安定繰入金を納付する。納付金の原資は保険料のため、納付金額は保険料率の設定や所得の状況によって増減する。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第16号「令和4年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

議長（小宮山君） 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

議長（小宮山君） ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩します。

（休憩 午後 0時02分～再開 午後 1時30分）

議長（小宮山君） 再開いたします。

追加日程に入ります。

追加日程第1「議案第17号 令和3年度坂城町一般会計補正予算（第11号）について」から追加日程第5「議案第21号 令和3年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」までの5件を一括議題とし議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

議長（小宮山君） 朗読が終わりました。提案理由の説明を求めます。

暫時休憩します。

（休憩 午後 1時34分～再開 午後 1時36分）

議長（小宮山君） 再開いたします。

議会事務局長（北村君） 配付漏れがありまして申し訳ございませんでした。

議長（小宮山君） 議案第18号をもう一度朗読いたします。

（議会事務局長朗読）

議長（小宮山君） 提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） それでは、議案第17号から21号までご説明申し上げます。

まず、議案第17号「令和3年度坂城町一般会計補正予算（第11号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億58万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を79億5,558万4千円とするものであります。

歳入の主な内容としましては、町税2億4,200万円、国の補正予算により追加交付された普通交付税1億5,225万3千円、ふるさと寄附金3,800万円を増額し、財政調整基金等からの繰入金1,593万円、町債2億203万3千円を減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、初めに新型コロナウイルス関連といたしまして、びんぐし湯さん館への事業持続化負担金1,600万円、地域交通事業者への事業持続化給付金100万円のほか、ふるさと寄附金分を基金へ積み立てるためのふるさとまちづくり基金積立金3,800万円、広域行政事業基金積立金5,056万1千円、保健福祉等複合施設整備基金積立金1億22万5千円、公園整備基金積立金3,017万4千円、文教施設整備等基金積立金1億5,089万1千円をそれぞれ増額し、児童手当1,200万円、中小企業等事業継続支援金1,326万5千円、町道A09号線道路改良事業3,800万円をそれぞれ減額するとともに、歳入・歳出全般にわたる事務事業の精算に伴う補正であります。

また、繰越明許費といたしまして、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業、A01号線道路改良事業、橋梁修繕事業などにつきまして、令和4年度に事業繰越をするものであります。

次に、議案第18号「令和3年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,017万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億7,143万4千円とするものであります。

歳入の主な内容としましては、諸収入1,002万6千円を増額し、県支出金2,875万7千円を減額するものであり、歳出の主な内容につきましては、償還金906万8千円を増額し、保険給付費2,918万1千円を減額するものであります。

次に、議案第19号「令和3年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,926万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億4,277万4千円とするものであります。

歳入の主な内容としましては、下水道受益者負担金2,427万8千円、維持管理負担金返還金1,675万4千円を増額し、公共下水道事業債7,080万円を減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、流域下水道事業費968万9千円を増額し、一般管理費382万5千円、施設管理費560万4千円、公共下水道事業費2,628万5千円、公債費323万8千円を減額するものであります。

また、令和3年度は、村上・南条・中之条地区において工事を実施しておりますが、上水道移設補償工事の移設時期の工程調整が生じ、やむを得ず工事が年度内に終了しない工区につきまして、繰越明許費を計上するものであります。

次に、議案第20号「令和3年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ595万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億3,749万3千円とするものであります。

歳入の主な内容としましては、国庫支出金71万4千円を増額し、支払基金交付金358万1千円、県支出金229万1千円、一般会計繰入金129万2千円を減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、基金積立金858万1千円を増額し、保険給付費1,270万円、地域支援事業費125万2千円を減額するものであります。

最後に、議案第21号「令和3年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億3,634万6千円とするものであります。

歳入の内容としましては、繰入金13万8千円を減額し、歳出の内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金13万8千円を減額するものであります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（小宮山君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで議案調査のため10分間休憩します。

（休憩 午後 1時44分～再開 午後 1時54分）

議長（小宮山君） 再開いたします。

◎追加日程第1「議案第17号 令和3年度坂城町一般会計補正予算（第11号）について」

議長（小宮山君） これより質疑に入ります。

13番（塩野入君） 6ページですね。第2表繰越明許費、10事業、非常に多い繰越事業をさ

れているんですが、この繰越しの原因ですね、それぞれの繰越しの原因。それから、この繰越しの額は予算の何%になるか、あるいは全額繰越しか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、その次の7ページの地方債補正の変更の一番下です。臨時財政対策債1億1,173万3千円、これは減額になっておりますが、この辺の内容ですね。これは地方交付税との関連、関わりがあるのかどうか、それをお聞きします。以上です。

企画調整係長（宮下君） 補正予算書の6ページ、第2表繰越明許費、こちらの一番上の款2総務費、項1総務管理費、事業名電算一般経費357万5千円、こちらにつきましては、繰越しの原因といたしましては、本年度、国の令和3年度の社会保障・税番号制度システム整備費補助金、こちらは全額国庫補助で行うシステム改修でございますけれども、国のほうから3年度予算での対応ということで依頼が参りまして、それに基づき3月の補正予算で計上したものでございます。こちらにつきましては、全額繰り越すということでございます。

総務係長（瀬下君） 私からは、2番目の款2総務費、項1総務管理費の業務管理一般経費、それからその下の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業、こちらについて再質問にお答えいたします。

まず、業務管理一般経費につきましては、住民環境課が管理しておりますダンプ、こちらの購入費でございます。原因といたしまして、世界的な半導体不足、こちらによりまして生産が遅れまして、納期が大幅に遅れているといったことがございます。これによりまして繰り越すものでございます。金額といたしましては、契約額の全額を繰り越すものでございます。

続いて、その下の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業につきましては、今年2月から非課税世帯等に対しまして10万円を給付しているものでございます。こちらは、納付状況が今年度中につきましては、まだ一部しか受け付けておりませんで、引き続き来年度におきましても受付を行い、それに伴って給付を行うものでございます。

割合といたしましては、当初予算額1億6,943万1千円のうち、約26.6%になります4,512万8千円、こちらを繰り越すものでございます。

保健センター所長（竹内さん） 続きまして、款4衛生費、項1保健衛生費、新型コロナウイルス予防接種事業の繰越明許費についてでございます。繰越明許費300万円の内容につきましては、今年度交付予定でありました国の国庫支出金につきましては、国の予算が繰越しとなるということになりまして、該当するものにつきまして、併せて町も繰越しを行うものでございます。

該当となる事業につきましては、町外等で委託接種をされた方につきましては、国保連等を通して請求が来ますので、そちらの月遅れの分につきましては、ちょっと見込めない部分があるところ繰越しをさせていただくものでございます。事業費に対する繰越明許費の割合は1.5%でございます。

商工農林課長（竹内君） 私からは、款6農林水産業費、項1農業費、事業名農業委員会一般経費16万円の繰越明許費についてお答えいたします。こちらにつきましては、国の情報収集等業務効率化支援事業補助金を活用して、農業委員が担当エリア内の現地確認などをGPS機能などを用いて効率的に行うために、タブレット端末4台を調達するものでございます。

3月末での交付決定が予定されていることから、全額令和4年度に繰越しをして執行する予定でございます。

建設課長（関君） 繰越しのうち土木費は5本ございますが、それについて順次お答えします。

まず、A01号線道路改良工事につきましては、現在、A01号線につきましては、酒玉工区、それから金井工区、それから保地工区、3工区になっております。そのうち酒玉工区につきましては、道路の端部、大口の交差点部分なんですけれども、その用地交渉ができたことによりまして、その道路改良工事も、当初予定していなかったものができることになりまして、その内容を補正で対応させていただきました。その工事の期間が短かったということもありまして、繰越しとなっております。

また、保地工区につきましては、現在詳細設計をしておりますが、新型コロナの状況で説明会等の開催がちょっと延期になってしまっているということもございまして、これにつきましては、詳細設計にその後入りたいということで来年への繰越しとさせていただきます。

次の舗装修繕につきましては、四ツ屋地区のガソリンスタンド周辺の舗装修繕を考えておりますが、地元との調整、とくにあそこの産業道路につきましては、多くの大型車が通るということで、通行止めにするると非常に影響があるということで、その調整をさせていただく中で繰越しとさせていただいたものでございます。

次に、橋梁修繕事業につきましては、昭和橋、それから64号橋が主なものですが、千曲川河川事務所との協議にちょっと時間を要したこともございまして、工期がちょっと延長になったことと、昭和橋につきましては、床版下面、こちらの工事を実施させていただきましたが、この後アーチ部に入るといったこともございまして、その部分の工程調整をする中で延長とさせていただいたものでございます。

次に、高速交通対策一般経費につきましては、しなの鉄道の115系の車両の延命でございますが、こちらにつきましては、新型コロナの影響もございまして、部材等が入ってくることが非常に厳しいという状況になっております。その状況もありまして、関係市町村で全て繰越しとなっております。

地籍調査事業につきましては、国の補正がございまして、令和4年度の事業を前倒しして補助を獲得するというのをさせていただきます。その結果、全て事業繰越となっております。

割合なんですけれども、上からA01号線が全体事業のうち34%、それから舗装修繕につきましては100%となっております。それから橋梁修繕につきましては、事業が進んでおり

ますので、全体額のうちの22%。それから高速交通対策一般経費、これは先ほどの115系の関係でございますが、これは100%。それから地籍調査、これは補正の対応ということでやっておりますので100%となっております。以上です。

財政係長（細田さん） 補正予算書7ページ、第3表地方債補正の中の変更部分、一番下になります臨時財政対策債、補正額マイナス1億1,173万3千円の内容についてお答えいたします。

こちらですけれども、塩野入議員さんのご質問にあったとおり、普通交付税の変更交付決定に合わせた補正となっております。詳細について申し上げますと、地方交付税について、国の補正予算第1号により新たな算定費目の追加等によりまして増額となり、今回の11号補正において1億5,225万3千円の増額補正予算を計上しております。

このうち、新たな算定費目の一つといたしまして、通常においては今後の普通交付税で算定される臨時財政対策債の償還分について、令和3年度の臨時対策債については前倒しにより交付されたことから、算定額の1億1,173万3千円を今年度の借入額から減額とすることによりまして、今年度における償還額を減らすこととしたことによりまして、同額1億1,173万3千円の借入額を減額補正としたものでございます。

13番（塩野入君） 全額のやつは結構ですが、途中何%かのお答えが出ました。これは事業のどういうところが残っているのか。全額以外のところですね。お聞きしたいと思います。

総務係長（瀬下君） 私からは、3番目の住民税非課税世帯等臨時特別給付金、こちらは先ほど申し上げました26.6%ほど繰り越すということでございますけれども、現在、令和4年度に受け付ける分としまして約450世帯分、こちらの事業費とそれに伴います事務費、こちらを一部繰り越すものでございます。

保健センター所長（竹内さん） 新型コロナウイルス予防接種事業の繰越明許費、割合1.5%でございますが、先ほども申し上げましたけれども、町外接種の委託をされた方につきまして、国保連を通して請求が参りますので、月遅れで来るということで見込めない分ということでこちらのほうを繰越しとさせていただいているものでございます。

建設課長（関君） 土木費関係で100%でないのは2か所となっております。まず、A01号線につきましては、先ほども申しましたが、金井工区の大口交差点の部分、ここにつきましては、まだ工事をしていないという状況なので100%となっております。

A01号線のもう一つ、保地工区につきましては、道路の設計関係をしておるわけですが、その概略設計については、予備設計関係は全て終了となっております。この後、道路の詳細設計、構造物も含めた詳細設計をしていく、この部分が繰越しとなっております。

それから、橋梁修繕の関係につきましては、64号橋、それから昭和橋というお話をさせていただきました。昭和橋、今年やっている事業につきましては、床版下面の部分、それから

アーチ部に加わってきております。床版下面につきましては、この3月末までに完了を予定しておるものでございまして、アーチ部につきまして繰越しをさせていただくという内容でございます。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第2「議案第18号 令和3年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第3「議案第19号 令和3年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
について」

議長（小宮山君） これより質疑に入ります。

13番（塩野入君） 4ページになります。これも繰越明許費の関係であります。先ほど町長から工程の中でやむを得ないと、こういう説明がありました。やっぱりこの繰越しの原因ですね。それと、どの事業が繰越しになっているのかということと、それから何%かですね。それをお聞きしたいと思います。

それから、第3表の地方債補正で6,130万円、下水道事業で減額になっています。この減額の内容ですね、これをお聞きします。以上です。

建設課長（関君） まず、2表の繰越明許費の関係からお答えさせていただきます。この内容につきましては、主に管渠工事の繰越しとなっております。工事箇所数は6か所となっております。村上地区の月見区の北側周辺になりますが、そちらのほうで4か所、それから中之条の国道下で1か所、それから南条の鼠で1か所となっております。

繰越しの理由でございますが、提案理由の中でもございましたが、上水道移設補償工事、こちらの移設時期、この工程調整が生じまして、やむを得ず工事が年度内に終了しない工区につきまして、繰越しとさせていただいたところでございますが、水道布設替え、こちらを事業主体としております県営水道と協議、工程調整をする中で、工事を含めて令和4年度中には工事が完了するという事、見込みを立てる中で事業推進してまいりたいというふうに考えております。

それから、1億4,900万の事業の割合ということでご質問がありました。繰越しの事業を行った工事の全体の事業費に対する繰越しの額につきましては、91.1%となっております。

次に、地方債補正の関係でございます。6,130万円の減額となっておりますが、単独分につきましては7,160万円の減額となっております。その内容としまして、公共下水道事

業費のうち、単独下水道の進捗状況に伴う事業の精算分、それから受益者負担が今回増額となっております。それから流域維持管理費の返還金、また水道の埋設物補償の関係も精算によりまして減額となっておりますので、起債、いわゆる借入れを起こしているものを減額させていただく中で、将来的な負担、こういったものも減額できるようにと考えているものでございます。以上です。

13番（塩野入君） 今の単独分の関係ですが、これは2分の1以上、大きく減額されているんですが、ちょっとそれが今、いくつか説明があったんですが、もうちょっと細かくお願いしたいと思います。

建設課長（関君） 地方債補正の単独分の7、160万円の減額分ということでございますが、この単独分につきましては、3種類の事業債、起債がございます。一般単独公共下水道事業債、これが3,620万円の減、それから資本費平準化債、これが3,460万円の減、この合計が7,080万円の減となっております。そのほか公営企業会計の適用債、これが入札によりまして減額になっておりますが、その金額が80万円の減となっております、合計が7,160万円というふうになっております。以上です。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第4「議案第20号 令和3年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第5「議案第21号 令和3年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第6「閉会中の委員会継続審査申し出について」

議長（小宮山君） 各委員長から会議規則第75条の規定による閉会中の委員会継続審査、調査の申出がありました。

お手元に配付のとおりであります。

各委員長からの申出のとおり閉会中の委員会継続審査、調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小宮山君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の委員会継続審査、調査とすることに決定いた

しました。

議長（小宮山君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

町長（山村君） 令和4年第1回坂城町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月1日に開会されました本定例会は、本日までの22日間の長きにわたりご審議をいただきました。提案いたしました専決報告、工事変更請負契約の締結、令和3年度一般会計補正予算並びに工業地域開発事業特別会計予算、条例の一部改正、字の区域の変更、町道路線の認定、変更、廃止、令和4年度の一般会計・特別会計予算、さらに、追加議案でお願いいたしました令和3年度一般会計及び特別会計の補正予算など、全ての議案に対して原案どおりご決定を賜り、ありがとうございました。

さて、本年2月に始まりましたロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻は現在も続いており、間もなく1か月に達しようとしております。この間、ウクライナ国内においては甚大な被害を受けるとともに、一般市民も巻き込んで多くの犠牲者が出ております。こうした侵略行為は国際社会の平和と秩序を脅かし、生命や安全に対する権利を侵害するもので、断じて容認できるものではありません。11日に町議会におきまして、「ロシアによるウクライナ侵攻に強く抗議し、平和的解決を求める決議」が全会一致で採択されましたことは、大変意義のあることと感じているところでございます。

また、ウクライナにおいては、侵略行為を逃れるため多くの国民が近隣諸国に避難しており、中でも200万人を超える避難者がポーランドに避難しているとのことであります。当町が数年前から交流しているポーランドのツェレスティヌフ郡も多くの避難者を受け入れており、郡の体育施設を避難所として開放するなど、郡を挙げて支援をしているとお聞きしているところであります。

こうした状況に触れ、坂城町国際交流協会では、このツェレスティヌフ郡において行われているウクライナ避難民受入れ活動に対し義援金を募り、支援活動を展開しております。集まった義援金につきましては、随時、ポーランド現地へと送金されており、現在も受け付けておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、令和4年1月以降、オミクロン株が全国で猛威を振るい、最大36都道府県にまん延防止等重点措置が適用されておりましたが、昨日21日で全面解除となりました。

長野県におきましては、1月27日から重点措置の適用を受け、期限延長を経て3月6日に解除となりました。しかしながら、その後も連日多くの新規感染者が確認されており、特に人

の接触機会が増加する年度末・年度始めを迎え、感染の再拡大が起きることのないよう注意が必要であります。

県では、3月19日から4月10日までを「年度末・年度始めにおける感染対策強化期間」と位置づけ、会食や旅行の際の感染防止対策の徹底、転勤や引っ越し時期の分散化、卒業式や入学式、入社式等での対策の徹底を呼びかけております。

町民の皆様、事業者の皆様には、感染に十分注意していただく中で社会経済活動をお願いいたします。町といたしましても、万全の対策を講じ、年度末・年度始めの諸行事を実施してまいります。

また、鋭意進めております新型コロナワクチンの3回目接種につきましては、現在、昨年9月までに2回目の接種を終了した18歳以上の方を対象として、集団接種に加え、町内医療機関での個別接種を実施しております。

今後、2回目の接種終了から6か月が経過する方に、順次接種券を発送してまいりますので、接種券が届きましたら、そのときに打てるワクチンで速やかに接種をしていただきますようご検討をお願いいたします。

また、今週末からは、町内医療機関の先生のご協力により、新たに対象となった5歳から11歳の子どもさんへの接種を開始することとなり、既に該当のお子さんがあるご家庭に接種券をお送りしております。接種につきましては、まずは基礎疾患のあるお子さんと同居の兄弟姉妹の方から実施してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

さて、南条産業団地造成工事につきましては、2月28日に工事が完了し、今月11日に現地での県による完了検査が行われ合格となりました。分譲予定企業につきましては、去る17日に坂城町工場立地審査委員会を開催する中で、公募期間中に応募をいただきました町内企業2社に決定いたしました。今後、確定測量などを経て、契約に向けた事務手続を進めてまいります。

併せて進めておりますA09号線道路改良工事につきましては、25日の竣工を予定しており、地域の皆様に一日でも早くご利用をいただけるよう、開通식을4月4日の午後1時から行いたいと考えております。

また、二つの事業を併せた竣工式について、4月15日に坂城テクノセンターにおいて開催したいと考えておりますので、議員の皆様方にもぜひご出席をお願いしたいと思っております。

小中学校の卒業式につきましては、中学校が3月16日に、小学校が翌17日に実施されました。参加者は、卒業生とその保護者、来賓は代表者とし、在校生については、各教室からのオンライン参加とするなど、昨年に引き続き規模縮小、時間短縮による新型コロナウイルス感染症対策を講じての卒業式となりました。

卒業する児童生徒の皆さんは、真っすぐ前を向いて入場し、卒業証書は学校長から一人一人

に授与されました。卒業生の皆さんが新たなステージで大きく飛躍されることを願うところでございます。

また、保育園の卒園式につきましては、明日23日に実施いたします。令和3年度の卒園児童は、3園合計で85人ですが、小学校への期待を胸いっぱい、元気に卒園されることを願っております。

18日には、坂城町消防団任命式が行われました。「自分たちの地域は自分たちで守る」との消防精神の下、新たな本部及び分団長等の幹部、新入団員の皆様に辞令が交付されました。町民の安心・安全な生活を守るため、さらなるご活躍を期待するところであります。

さて、間もなく令和4年度がスタートいたします。町政運営の最上位計画である第6次長期総合計画や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、町体育館の耐震・大規模改修工事やびんぐし湯さん館リニューアル工事の実施をはじめ、デマンド型乗り合いタクシーや各種証明書のコンビニ交付の導入、精神障がい者に対する新たな入院支援の創設など新規事業を積極的に取り入れるほか、子育て支援や高齢者、障がい者に係る福祉施策、あるいは産業振興の各事業や教育施策、その他各分野において「輝く未来を奏でるまち」に向けて施策展開を進めてまいります。

県による工事が進む坂城インター先線は、今年度、令和3年度は千曲川を渡る橋梁の予備設計が実施され、令和5年度の事業化を目的に手続が進められているとお聞きしております。

本事業の推進は、将来国道18号バイパスへ接続することで、坂城インターチェンジへのアクセスが飛躍的に向上し、産業等の活性化につながることを期待されますことから、関係機関に対し事業区間の早期完成と未事業化区間の早期着手について、より積極的に要望してまいります。

また、4月4日には各保育園の入園式が行われます。また、4月6日午前には町内3小学校で、午後には坂城中学校で入学式が行われます。規模の縮小、時間短縮を図る中での開催を予定しておりますが、未来を担い、希望を抱く新入園・新入生を祝福したいと思います。

また、鉄の展示館では、4月1日から6月5日まで、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」で取り上げられる鎌倉時代に焦点を当てた企画展「鎌倉時代の日本刀展」を開催いたします。多くの皆様にご来館いただきたいと思います。

また、4月6日から15日までの10日間、「春の全国交通安全運動」と「春の信州地域安全運動」が実施されます。町民の皆様におかれましては、交通事故や犯罪に遭わないよう、また巻き込まれることのないよう、より一層のご注意をいただきますようお願い申し上げます。

また、4月10日日曜日には、第23回目となる千曲川クリーンキャンペーンを計画しております。今回は、新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小し、会場については、大望橋周辺の1か所、時間も午前8時から1時間程度の予定としております。また、参集範囲につ

きましても、共催の坂城ライオンズクラブのほか、坂城中学校生徒会の皆様等に限定させていただき、開催したいと考えているところであります。コロナ禍の中ではございますが、町のシンボルである千曲川の自然環境を守る取組を進めてまいりたいと考えております。

今年の冬は、昨シーズンから一転し、雪の積もる日が多く、冬らしい景色が多く見られましたが、一方、桜のつぼみも徐々に膨らみ、春の足音が感じられます。

議員の皆様方におかれましては、健康にご留意され、新年度を迎えていただくことをお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

議長（小宮山君） これにて令和4年第1回坂城町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（閉会 午後 2時31分）